

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

一般財団法人 沖縄電気保安協会

職員一人ひとりが仕事と生活の調和をはかり、働きやすい職場環境づくりを目指すため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）

2. 計画内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

〈対策〉

- ・定期的に取得促進の周知・啓発を実施する。

目標2：職員の健康増進を図る

〈対策〉

- ・生活習慣病の減少と予防に関する取り組みを実施